

第 30 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 4 年 1 2 月 2 6 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 4年12月26日(月) 15時30分～17時00分

●場所

茅室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件
- 日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件
- 日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件
- 日程第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
- 日程第10 議案第5号 現況証明願の件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 廣江 英幸	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文			

●欠席委員

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 竹川 恭史

●議事録署名委員

13番 西川 幹生 14番 相澤 研二

(15時00分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、13番 西川委員、14番 相澤委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番、番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番、番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件を議題といたします。それでは、横溝現地調査委員長より復元状況調査の結果について報告をお願いします。

○8番（横溝委員） 8番横溝。農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件。先に許可されました一時転用について、期間満了若しくは事業完了に伴い現地調査を実施しましたので報告

する。

12月19日に現地調査委員会を開催しました。調査委員に道下委員、後藤委員、そして私横溝、事務局より藤野局長、土田次長が出席しています。午前9時より調査概要の説明を受けた後、現地調査を実施しました。

調査の結果、農地として復元していたことを認めましたので報告します。

○議長（島部会長） ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

●日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。森本あっせん委員長よりあっせんの結果について報告をお願いします。

○16番（森本委員） 16番森本。報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。あっせん委員会を12月20日に開催しました。あっせん委員は、道下委員、早苗委員、横溝委員、平林委員、西川委員、そして私森本、事務局から藤野局長、竹川係長が出席しています。

午前9時より事前の説明を受け、その後現地調査を行い、午後1時15分からあっせん委員会を開催しました。

それでは結果について報告します。番号1番、番号2番、番号5番から番号9番についてはあっせんが成立しました。番号3番、番号4番については、売買の申し出があり受け手の調整をしましたが、受け手の資金調達などに時間を要することからあっせんを打ち切り不成立となりました。詳細は議案のとおりです。

●日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。

○議長（島部会長） 最初に番号1番についてですが、相澤委員本人に関する案件でございます。農業委員会に関する法律第31条の規定により、相澤委員には議事参与が制限されることとなります。相澤委員には、議事終了まで退席願います。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（15時42分 休憩）

（15時42分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

(15時44分 休憩)

(15時44分 再開)

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号2番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号2番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号3番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号3番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号4番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号4番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号4番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号4番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 以上で議案第1号を終わります。

●日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 平林委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員） 9番平林。この案件については、10月の総会において決定をされた農地利用集積計画による所有権の移転について、期限までに代金が支払われず、集積計画が失効となり所有権移転が無効となった農地について、改めて取得するための申請であります。譲渡人の農地の売却についてはこれで最後となります。既に地域の農業者にも理解を得ている案件であります。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 平林委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員） 9番平林。貸人は本年をもって農業をやめ、既に他の土地については、農地等あっせん事業で同じ地域の方に貸付けています。今回の申請地は、貸人の希望で農事組合外の農業者に貸付けを希望したものです。借人は以前より貸人の収穫や蒔き付けなどを手伝っており、問題のない案件と思われます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 相澤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○14番（相澤委員） 14番相澤です。申請地は、貸人が更地に戻し、6月の総会で、公簿上は宅地ですが現況農地と判断された土地であります。周囲の農地について既に今回の借人が耕作しており問題のない案件であります。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号4番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 浅井委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○15番（浅井委員） 15番浅井。当該地は、貸人の住宅のまわりの農地であり全地一括での貸付けを希望していました。借人は地域の中でも耕作面積が少ない方となっています。地域の方の理解も得られることから問題ない案件となっています。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号5番、そして番号6番についてですが、相澤委員本人及び親族に関する案件でございます。農業委員会に関する法律第31条の規定により、相澤委員には議事参加が制限されることとなります。相澤委員には、議事終了まで退席願います。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（16時00分 休憩）

（16時00分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） それでは、番号5番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号5番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 敬松委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○2番（敬松委員） 2番敬松。当該地は、元の北伏古支所より南に3キロメートル程、貸人の住宅のまわりの農地であります。これまでも借人の父親が借り受けていましたが、この度、借人が経営移譲を受けるにあたり、新たに賃貸借の申請となったものです。借人は、農業に従事し14年が経過しており、地域の中でも中心的な役割を果たしています。周辺の実情も得られていることから問題のない案件と思われま。

○議長（島部会長） ただ今説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号5番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号5番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号6番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号6番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 敬松委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○2番（敬松委員） 2番敬松。先日調査を行ってきました。今回の申請は親から子への経営移譲に伴う使用賃貸借の申請です。借人は農業に従事し14年が経過し、今では家族経営の中でも中心的な役割を果たしております。また、青年部活動や地域の役員を歴任するなどしてきています。地域への影響もないことから問題のない案件と思われま。

○議長（島部会長） ただ今説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号6番について、原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号6番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（16時05分 休憩）

（16時05分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） 次に関連がありますので、番号7番、番号8番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号7番、番号8番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 西川委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○13番（西川委員） 13番西川。先日調査を行ってきました。今回の申請は経営移譲に伴う申請で、7番は祖父から孫へ、8番は親から子への使用貸借の申請です。借人は、農業に従事してから10年以上経過し、5年前からは農事組合に参画するなど地域で活躍しております。仕事も責任をもって行っており問題のない案件と思われまます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。番号7番、番号8番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。最初に番号7番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号7番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号8番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号8番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号9番についてですが、谷口委員本人に関する案件でございます。農業委員会に関する法律第31条の規定により、谷口委員には議事参与が制限されることとなります。谷口委員には、議事終了まで退席願います。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（16時09分 休憩）

（16時09分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） 次に番号9番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号9番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 西川委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○13番（西川委員） 13番西川。先日調査を行ってきました。今回の申請は親から子への経営移譲に伴う使用貸借の申請です。借人は農業に従事し9年が経過し、農事組合に参画してから7年が経過し地域でも活躍しております。地域への影響もないことから問題のない案件と思われれます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号9番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号9番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（16時11分 休憩）

（16時11分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） 次に番号10番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号10番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 森田委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○7番（森田委員） 7番森田。先日調査を行ってきました。今回の申請は経営移譲に伴う使用貸借の申請です。借人は地域で役員を担うなど地域の中でも中心的に活躍しており、これまでも貸人である父と協力して農業経営を行ってきました。今回は親子間の申請であり問題のない案件と思われれます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号10番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号10番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に関連がありますので、番号11番、番号12番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号11番、番号12番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります平林委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員） 9番平林。先日調査を行ってきました。今回の申請は借人への経営移譲にともなう借人の祖父及び父からの使用貸借の申請です。借人は、農業に従事し10年が経過し、農事組合にも参画するなど地域で活躍しており、経営者としても問題がないと思われま

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。番号11番、番号12番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。最初に番号11番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号11番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号12番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号12番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号13番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号13番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります平林委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員） 9番平林。先日調査を行ってきました。今回の申請は経営移譲に伴う使用貸借の申請です。借人は農業に従事し15年が経過し、農事組合長を歴任するなど地域で活動しています。今回は親子間の申請であり問題のない案件と思われま

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号13番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号13番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号14番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号14番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 森本委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○16番（森本委員） 16番森本。先日調査を行ってきました。申請地は、伏美13線18号にある住宅周辺に14ヘクタール、西に1.5キロメートルのところに2.5ヘクタール、東に3.5キロメートル、共栄地区に90アールとなります。借人は高校をでて農業に従事し23年になり、生産組織の代表を担うなど活動しています。今回は親子間の申請であり問題のない案件と思われます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号14番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号14番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に関連がありますので、番号15番、番号16番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号15番、番号16番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 私の方から現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番（島部委員） 1番島部。先日調査を行ってきました。今回の申請は父から借人への経営移譲にともなう使用貸借の申請と、それに伴い祖父からの使用貸借の申請となっています。借人は、就農しまもなく20年となり、農事組合長や区長を歴任するなど地域で活躍しており、畑作の仕事についても中心となって担っており、特に問題がない案件と思われます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。番号15番、番号16番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。最初に番号15番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号15番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号16番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号16番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号17番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号17番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 私の方から現

地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番(島部委員) 1番島部。先日調査を行ってきました。今回の申請は貸人から借人への経営移譲に伴う使用貸借の申請です。借人はしばらく会社勤めをしていましたが、数年前より農業に従事し、今では、農事組合長や区長を歴任するとともに加工イモ組合の支部長を担うなど、畑作経営、地域活動に積極的に行っており、問題のない案件と思われま。

○議長(島部会長) ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 続いて採決を行います。番号17番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号17番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に番号18番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号18番朗読】

○議長(島部会長) ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります私の方から現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番(島部委員) 1番島部。先日調査を行ってきました。今回の申請は貸人から借人への経営移譲に伴う使用貸借の申請です。借人は就農後18年ほど経過し今では経営の中止となっています。農事組合や青年部の活動を積極的に行っており、問題のない案件と思われま。

○議長(島部会長) ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 続いて採決を行います。番号18番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号18番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に番号19番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号19番朗読】

○議長(島部会長) ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります道下委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○4番(道下委員) 4番道下。先日調査を行ってきました。今回の申請は貸人から借人へ経営移譲に伴う使用貸借の申請です。借人は農業に従事し12年が経過し、農事組合や青年部で活動するとともに、今では経営の中心となっており、特に問題のない案件です。

○議長(島部会長) ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 続いて採決を行います。番号19番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号19番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号20番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号20番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 横溝委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○8番（横溝委員） 8番横溝。先日調査を行ってきました。今回の申請は貸人から借人へ経営移譲に伴う使用貸借の申請です。借人は農業に従事し12年が経過し、令和2年には、北海道農業士となるなど、特に問題のない案件です。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号20番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号20番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第2号を終わります。

●日程第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件を議題とします。それでは、番号1番、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件。 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、芽室町に対し買入協議を要請するものとする。

【番号1番、番号2番朗読】

○議長（島部会長） 次に森本あっせん委員長より、経過についての説明をお願いします。

○16番（森本委員） 16番森本。ただいま事務局より説明がありました案件についてですが、12月20日のあっせん委員会で買い手の調整を行いましたが、あっせんを打ち切り、いずれもあっせん不成立で終わった案件であります。あっせん委員で協議した結果、これらの件については受け手が資金調達等の理由により速やかに買い入れる事が出来ないため、農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と判断した案件でございます。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号1番、番号2番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。最初に番号1

番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で議案第3号を終わります。

●日程第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号80番から整理番号95番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【整理番号80番から整理番号95番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。整理番号80番から整理番号95番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。整理番号80番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号80番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号81番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号81番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号82番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号82番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号83番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

んか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号83番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号84番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号84番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号85番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号85番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号86番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号86番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号87番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号87番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号88番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号88番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号89番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号89番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号90番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号90番について、原案のとおり決定いた

します。

○議長（島部会長） 次に整理番号91番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号91番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号92番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号92番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号93番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号93番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号94番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号94番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号95番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号95番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第4号を終わります。

●日程第10 議案第5号 現況証明願の件

○議長（島部会長） 次に、日程第10 議案第5号 現況証明願の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第5号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） 次に、横溝現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○8番（横溝委員） 8番横溝。12月19日現地調査委員会が開催されました。調査委員は道下委員、後藤委員、と私横溝、事務局より 藤野局長 土田次長が出席しています。午前9時より役場会議室で開催され事務局、担当委員から説明があった後、現地調査を行いました。

現地調査の結果、番号1番、について、「農地・採草放牧地以外」と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第5号を終わります。

○議長（島部会長） 以上、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第30回総会を閉会いたします。

（17時00分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4年12月26日

議 長 (農業委員会会長)

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員